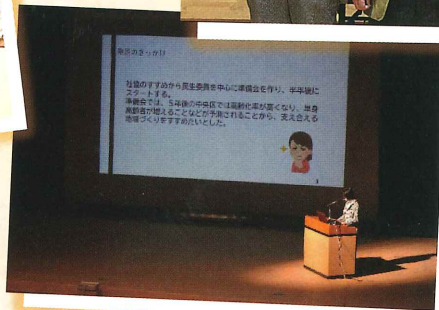




12月11日(土)、中央公民館で地区福祉の普及推進を目的とした「地域福祉ネットワーク講習会」を開催しました。実際に活動されている地区(立屋敷区・中央区)の発表をそれぞれ行い、活動の現況や設立までの経緯などについてお話していただきました。(4ページに掲載)



見守り
 つながり
 支えあうまち
 水巻



もくじ

新年のごあいさつ	②	ボランティア活動保険	⑥
みずまき社会福祉法人ネットワーク	③	ボラ連だより	⑦
事業報告	④ ⑤	情報ステーション	⑧

令和4年

新年のごあいさつ

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

会長 矢野 繁敏



皆様には、希望に満ちた新年を健やかにお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、水巻町社会福祉協議会の地域福祉活動や介護保険事業を中心とした福祉サービスに深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの流行も2年が経過しました。全国の社会福祉協議会では、コロナの影響を受けて収入が減少した世帯への生活福祉資金の特例貸付の受付業務を行って参りましたが、多くの世帯で生活に困窮されていることが分かっております。その中でも顕著に影響を受けている子どもたちへの支援のため、昨年末には社会福祉法人の連絡会である“みずまき社会福祉法人ネットワーク”による「コロナ対策応援企画」『子ども笑顔プロジェクト～子育て世帯を応援します～』（食料支援）を実施しました。配布させていただいた食料品は、水巻町役場のご協力をいただき町民の皆様からの「フードドライブ」により集められた『助け合い』の気持ちが品物として届けられたものです。この企画を通じて、未来を担う子どもたちの支援やSDGsの取り組みの重要性を再認識させられました。今後も社会福祉法人の皆様と協働による社会貢献活動を実施して参ります。そして、生活困窮者の支援が特別なことではなく、困ったときはお互い様の精神により、地域の皆さんと協働により取り組む『地域共生社会』の実現を目指して参りたいと考えます。

さて、ご承知のとおり、2040年には高齢者数がピークを迎え、少子高齢化が引き続き進むと見込まれています。そして、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加や知的・精神障がい者の親亡き後の当事者の問題など、何らかの権利擁護の事業が必要な方が増えています。そのため「権利擁護センター」では、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用など、関係機関と連携しながら必要な支援

につなげています。その中で、住まいの問題を抱えている方が少なくなく、一緒にお住まいを探すお手伝いができる「居住支援事業」を新たに開始いたしました。町内の不動産会社の皆様とも連携しながら、利用者の希望に寄り添った支援ができるように努めています。

また、地域においては、コロナ禍で改めて人と人との関わりの大切さが確認され、新たなつながり方による地域づくりに取り組んでいく必要性が高まっています。人と人とのつながりが地域（まち）そのものです。社会福祉協議会では、そのような地域（まち）づくりである小地域福祉活動を推進していきます。現在、町内の10行政区で福祉会が設立されています。活動の内容は、各福祉会により様々ですが“見守り支えあう”住民主体による地域（まち）づくりが進められています。

さらに、小学校区ごとの話し合いの場である協議体（生活支援体制整備事業）においては、新型コロナウイルス感染症拡大予防に十分配慮していただきながら、地域生活課題の把握や地域性を活かした取り組みに向けた話し合いを進めていただいています。各校区でご参加の皆様には、事業の継続実施につきまして、多大なご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。引き続き、ご協力をお願いいたします。

今後は、より一層住民の皆様への負託に応えられる事業運営に努め、本会の基本理念である『人と人が手を取り合い支えあって健やかに暮らせる福祉のまちづくり』の実現に向け、地域福祉を推進する中核的な民間福祉団体として、役職員一丸となり、その使命を十分に発揮できるように努めて参りますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

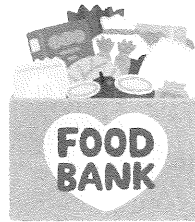


1. 子ども笑顔プロジェクトを開催

12月25日(土)いきいきほーるで、希望された子育て世帯を対象に、無償で食料品をお渡しする「子ども笑顔プロジェクト」を開催しました。

本プロジェクトは、新型コロナウイルスの感染拡大によって、家計が厳しい子育て世帯が増えていることを受け、年末年始を安心して過ごせるようにとの想いから実施し、今回が初開催となりました。

お配りした食料品は、町民の皆様をはじめ、町内の事業者や水巻町役場の方々にもご協力をいただき、当日は75世帯の皆様にお渡しすることができました。



お米やお蕎麦、お菓子など袋いっぱい詰め込まれた食料品に、受け取られた方々は大変喜ばれ、子供たちにとっても“嬉しいクリスマスプレゼント”になったのではないかと思います。

みずまき社会福祉法人ネットワークでは、今後も地域のニーズや課題を受け止め、連携・協働し、町全体で福祉向上ができるように取り組んで参ります。



ご支援・ご協力いただいた皆様

水巻町民の皆様/(株)セブン-イレブン・ジャパン様/(株)和洋食品様/認定 NPO 法人フードバンク北九州ライフアゲイン様/水巻町役場の皆様/みずまき社会福祉法人ネットワーク

2. ふくし出前講座

このネットワークは、水巻町内の高齢・障がい・児童・社会福祉協議会による7つの社会福祉法人の連絡会として、平成29年度に発足しました。「ふくし出前講座」では、皆様からのご要望に応じて参加法人が集会等に出向いて、内容についてご説明します。講座の申込は、社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

対象：おおむね20人位の住民の皆さんが参加する集会等が対象です。

費用：講師派遣の費用は無料です。会場は申込者で手配してください。※会場使用料などは、申込者の負担となります。

「ふくし出前講座」のメニュー

相談分野	講座名	対応法人	住所/連絡先
介護	「介護のあれこれ！」 「100歳までの元気な体づくりの仕方」	福祉松快園	吉田南二丁目9-1 TEL 201-8800
子育て	「保育園ご案内 part I (保育所保育についてなど)」 「保育園ご案内 part II (登園からの流れなど)」	水巻北保育所	猪熊五丁目3-8 TEL 201-9308
子育て	「保育園で好まれている手作りおやつ」 「子育て支援センター「ゆめらんど」に来ませんか？」	な お み 会 (水巻吉田保育園)	吉田西二丁目1-13 TEL 202-7193
子育て	「子育てについて みんなで話しましょう」 「保育所の遊具やおもちゃで遊びましょう」	水巻みなみ保育所	二西一丁目7-1 TEL 202-5218
障がい (精神)	「障がい者(精神)福祉サービスについて」 「はまゆう福祉会の歴史と運営・経営の実態」	はまゆう福祉会 (はまゆうサポートセンター)	吉田西三丁目19-11 TEL 201-6151
障がい (知的)	「障がい者福祉サービスについて」 「知的障がい者の現状について」	めぐみ会 (水巻学園)	吉田南二丁目9-2 TEL 201-8070
総合相談	「社会福祉協議会(社協)とは？」 「これからの地域福祉について」	社会福祉協議会	傾末南三丁目11-1 TEL 202-3700

〈みずまき社会福祉法人ネットワーク事務局〉

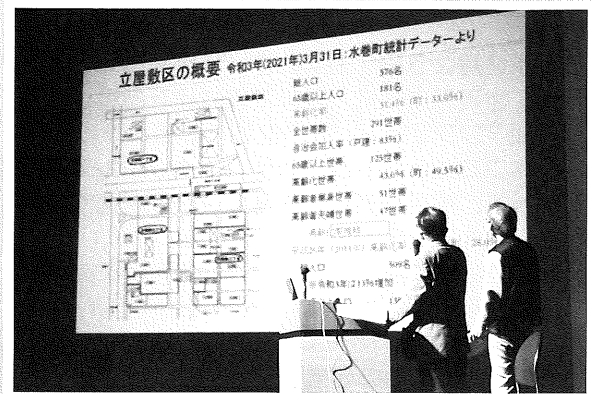
社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 TEL 093-202-3700



もが安心して暮らすために…

本会では地域福祉を推進するにあたり、ご近所による見守り支え合う活動を行う住民組織「通称：地区福祉会」を各区に発足していただけるよう、講習会等を通して呼び掛けています。

12月11日(土)に開催された地域福祉ネットワーク講習会では、実際に活動を展開されている地区(立屋敷区・中央区)による取り組み発表を行い、総勢105名の方々にご参加いただきました。地域の方々を手を取り合い、支え合う活動に参加された皆



本会の事業として、約1年ぶりの大規模な講習会となりました

さんは、メモを取りながら聞き入られていました。

現在町内で10地区発足していただいている地区福祉会ですが、繋がりが薄れつつある現代において、関心を持たれている地区も多く、講習会後には、発表地区に直接質問をされる光景もみられました。

本会としても、“人と人とを結び”地域の絆を強くするこの取り組み(小地域福祉活動)の普及啓発活動を重ね、住民の皆様と一緒に進めていきたいと考えています。

水巻町社会福祉協議会表彰

会福祉の進展と向上への敬意をこめて



11月3日(水)、中央公民館で水巻町表彰式が行われました。本会では、社会福祉事業への従事ならびに社会福祉活動に対してご功績のあった次の皆様を表彰させていただきました。(敬称略・順不同)

▶ 永年勤続功労者表彰

飯野 ふじ子(民生委員・児童委員)/中西 綾子(福祉松快園)/木村 春代(福祉松快園)/坂井 優子(福祉松快園)/猪野 幸治(福祉松快園)/上村 佳奈子(福祉松快園)

▶ 社会福祉功労者表彰

江藤 喜美雄/一般社団法人 遠賀中間薬剤師会/有限会社 介助/美容室いまい/ポニーグループ折尾タクシー株式会社

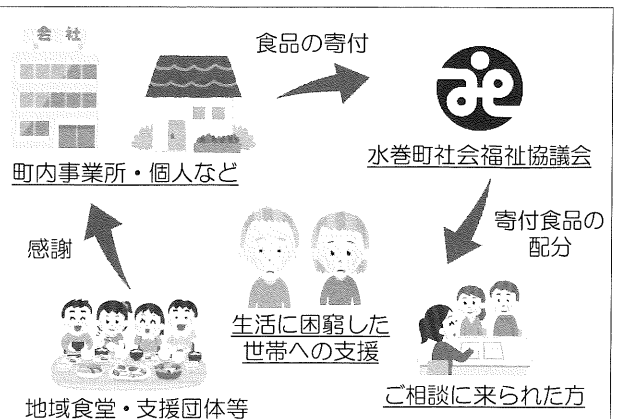
～食料支援の取り組み～

新型コロナウイルスの影響が続く中、本会では生活にお困りの方に必要な食料が届くように、定期的に食料支援を呼び掛けています。

このコロナ禍において、「食」にお困りの方が増えており、皆様からのご寄附が大変喜ばれています。

今後もこの取り組みを継続し、ご協力いただける企業・団体・個人など随時募集しておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 水巻町社会福祉協議会 ☎ 093-202-3700



近な制度として浸透させていくために…

7月から11月(全7日間)に渡り「市民後見人・法人後見従事者養成講座」を開催し、11月13日(土)の講座後に修了式が行われました。

講座内容としては、成年後見制度に係る法的知識に加え、権利擁護に関する難しい内容も含まれましたが、理解を深めていただきながら、無事に修了することができました。

今年度も、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながらの開催となりましたが、距



離を保ちながらも交流を円る姿も見受けられ、親睦を深められていました。

本講座を通して、受講生の皆様が熱意を持って、知識を習得しようとする姿勢をみて、地域福祉を支える力を改めて実感できました。

今後もこうした講座や啓発活動を重ね、町民の皆様のご協力をいただきながら、地域福祉の推進並びに地域住民の権利擁護活動に取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

思いやりの心を育てる「福祉教育」

中学校で福祉体験学習を行いました



猪熊小学校 4年生

本会では、町内の小中学生に思いやりの心を育ててもらおうと、毎年秋から冬にかけて福祉教育を実施しています。

今年度は、小学校3校と中学校2校で行い、体験や講話を通して福祉とはどういったことなのか学習しました。

小学校では、車椅子体験だけでなく、ページめくりや目隠しした状態で折り紙など、2人1組になり4つの体験をそれぞれ行いました。

相手の立場に立つことで芽生える感情もあったようで、体験後には、「困っている人がいたら助けたい」「自分から声を掛けられる人になりたい」といった声も聞かれました。

水巻町社会福祉協議会では住民の皆さんに**相談窓口**を開設しています。

暮らしの
悩みごと

日頃からの
困りごと

弁護士による無料法律相談(予約制)

相談日 毎月1~2回 午後1時~4時 定員 先着6名
内容 法律に関する相談など

住民相談員による住民相談

相談日 毎週月・金曜日 午後1時~4時
内容 暮らしや住まいに関する相談から人権、福祉、家族、教育、心配ごとなど

司法書士による無料法律相談(予約制)

相談日 奇数月第2土曜日 午後1時~4時
内容 財産や相続、多重債務に関する相談など

行政相談委員による行政相談

相談日 毎月1~2回月曜日 午後1時~4時
内容 行政に対する意見や要望、苦情など

相談無料
秘密厳守

※各相談の受付時間は、午後3時30分までです。

「ボランティア活動保険」のご案内

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

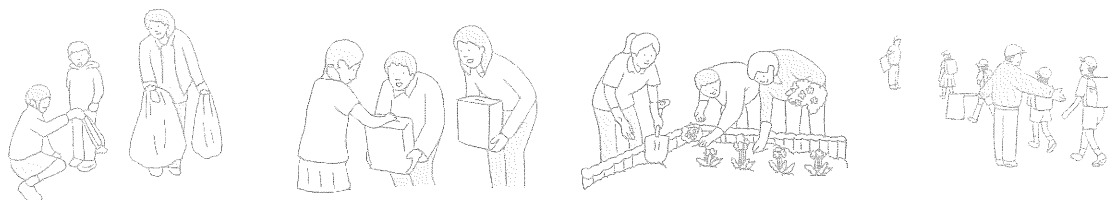
検索

ボランティア活動保険とは

国内において、ボランティア活動中に

①ボランティア本人がケガをした場合

②ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合（自動車運転中の対人・対物賠償事故は対象外）を補償します。



補償期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日までの1年間

※ 中途加入の場合、加入手続きを完了した日の翌日午前0時から補償が開始されます。

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

加入申込人(加入対象者)(ご加入いただける方)

水巻町社会福祉協議会に登録されているボランティア（ボランティア団体やグループ、個人ボランティア）

※ 現在、登録されていない団体やグループ、個人でボランティア活動を行っている方が保険に加入される場合は、社会福祉協議会へのボランティア登録手続きが必要です。

補償金額（保険金額）と保険料

保険金額		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
死亡保険金				1,040万円	
後遺障害保険金				1,040万円(限度額)	
入院保険金日額				6,500円	
手術 保険金	入院中の手術			65,000円	
	外来の手術			32,500円	
通院保険金日額				4,000円	
特定感染症			補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償
地震・噴火・津波によるケガ			×	○	○
賠償責任保険金				5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円	550円

※ ボランティア活動中に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合も補償の対象です。

現在加入している人も令和4年4月以降の補償には、あらたに加入手続きが必要になります。また、自宅で行う活動や学校管理下のある活動など、保険上対象外となっている活動もありますので、詳しくはお気軽に水巻町社会福祉協議会（202-3700）までお問い合わせください。

ふれあい活動普及講座

「ふれあい活動普及講座」の目的

この講座は、水巻町社会福祉協議会との共催で開催しているボランティア講座です。参加者の皆さんに、町内のボランティア団体を知ってもらい、参加者とボランティアを繋ぐきっかけ作りのため毎年開催しており、今年で16回目を迎えました。

講師は町内のボランティア団体と医療機関にご協力をいただきました

今年度においては、ボラ連所属団体の中から「水巻すみれ会」「絵たよりの会」に講師としてご協力をいただき、体操講座では福岡新水巻病院の理学療法士の先生をお迎えしました。毎年11月に開催し、このコロナ禍でも楽しく学べる講座として、多くのご参加をいただきました。

講座での出会いが活動の輪を広げています

今回、初めて参加された方の中にも、この講座をきっかけに活動に参加してみたいという声がありました。ここでの出会いがボランティア活動の輪を広げています。

次回は、ぜひ皆さんも参加してみませんか？

11月18日(木) 手芸講座「可愛い蝶々の置物」

素敵な玄関飾りが出来ました

ボラ連所属団体より水巻すみれ会が、手芸講座の講師を担当してくれました。手順を講師から教わりながら、参加者同士確認し合い作っていきました。家の玄関飾りとしても活用できる置物が完成し、皆さん大変喜んでいました。



初めて作りました。明るい気持ちになりました。(60代/女性) 小さな紙から華やかな作品が出来上がり、嬉しかったです。ありがとうございました。(60代/女性)

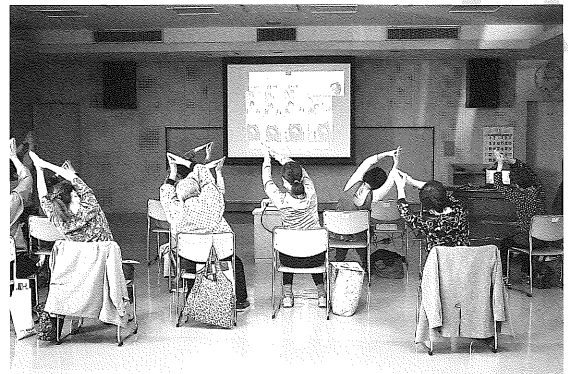


発行：水巻町ボランティア連絡協議会 水巻町吉田団地6-1 TEL 201-3344

11月4日(木) 「免疫力」を高める体操

身体の動かし方を学びました

福岡新水巻病院より理学療法士の加来先生を講師にお迎えして、リモートによる講座を開催しました。ボラ連として初のリモート講座となりましたが、対面しながらに体操のポイントを教えてください、健康づくりにも生かせる内容でした。



リモート講座は初めてでしたが、わかりやすかったです。(60代/女性) 色々な身体の動かし方を知ることができ、日常の動きに役立てていこうと思います。(70代/女性)

11月25日(木) 絵たより体験「年賀状をつくろう！」

手書きの年賀状を作りました

ボラ連所属団体より絵たよりの会が講師として、絵たより体験をしました。筆や割り箸、歯ブラシを使い、今年の干支である「寅」を描きました。描きなおしができない中、皆さん集中して、思い思いの作品ができました。



歯ブラシを使っての年賀状作りには、驚きました。字のへたも絵でカバーできて楽しかったです。ありがとうございました。(60代/女性)

人と人が手を取り合い 支えあって健やかに暮らせる 福祉のまちづくり



頃末校区協議体



吉田校区協議体



生活支援体制整備事業
第2層協議体の様子

各校区で地域づくりについて様々な角度から話し合いが進んでいます。

伊左座校区協議体



猪熊校区協議体



机校区協議体

各校区で協議体を開催しました。
協議体では住民の皆様と一緒にこれからの地域の支え合い活動を考え話し合い、情報交換をしながら5年後、10年後、そして将来に向けて「住みやすい、住んでいてよかった」と思える支え合いや助け合いの地域づくりを進めています。



社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 TEL 202-3700 担当：宮野・徳永

こんにちは

権利擁護センターです

5ページ
掲載!

市民後見人・法人後見従事者養成講座を開催しました!

成年後見制度の主な担い手は現在、親族や弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職となっていますが、後見制度の需要増加に伴い、その担い手不足は深刻なものとなっています。そこで、地域の視点で後見活動を行う市民後見人・法人後見が今注目されており、水巻町でも養成講座を開催しています。

今年度は緊急事態宣言により開催が危ぶまれましたが、なんとか全講義を行うことが出来ました。皆さん初めは「こんなに机に向かうのは何年振りかしら」「ギブアップせずに最後まで居れるかな」と言われていましたが、楽しんで参加されていました。次回実施の予定が整いましたら、改めてご案内させていただきますので、まずは自分や家族のため、地域のために、知識を身に付けてみませんか?

- ◆講座期間【全7日間】
令和3年7月10日(土)
～11月13日(土)
- ◆参加者数
10名(修了者:7名)

<受講生の声>



後見制度については、以前から言葉は知っていましたが、内容については理解していませんでした。今回、講座を受講し、今後、後見制度の普及は必須だし、少しでも地域の役に立つことができたらいいなと思いました。

知識を深める事と講師の方々の現実の話を書くことで本人を主とした考え方を学びました。地域での活動に繋がっていきたくて思っています。

水巻町社会福祉協議会権利擁護センター(社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会内) TEL202-3700 担当:森谷